

文書館だより

Fukui Prefectural Archives



▲351 「蒸気機関車記念保存」(1970～72年)より 厚生部婦人児童課

第4号目次

公文書は県民共有の財産です	2-3
「蒸気機関車記念保存」	4
古文書紹介	5
福井豪雨のあとに	6
活動報告	7
お知らせ	8

第4号

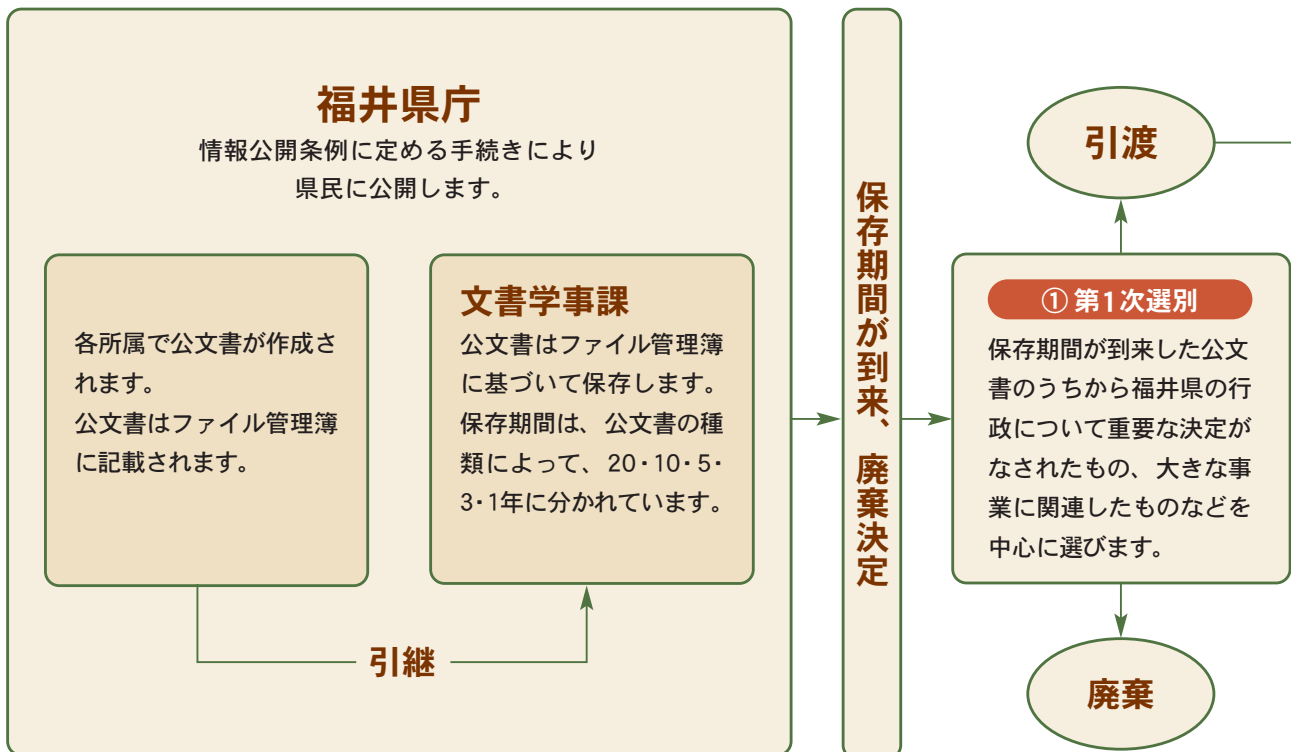
2004.10

福井県文書館

特集

歴史的公文書

「公文書は県民共有の財産です」



Cover Photo Story

表紙写真：351「蒸気機関車記念保存」(1970～72年)
(厚生部婦人児童課)



詳細はP.4の歴史的公文書紹介で取り上げてあります。

公文書って？



公文書とは、公務員が仕事をするために作成したり、取得した文書のことです。県の事務処理は文書によることを原則としていますので、正確に記録し、適正に保存する必要があります。

福井県文書館

② くん蒸

受け入れた公文書はすべて殺虫殺菌を行います。その後、温湿度が整った書庫に運び入れます。



▲ くん蒸庫

③ 第2次選別

受け入れた公文書を仮登録します。それから、公文書の内容をよく見て最終的に保存する公文書を決めます。ここで選ばれなかった公文書は廃棄されます。

⑤ 目録・利用制限

公文書を1冊ずつ確認しながら、詳しい目録を作成します。この時、定められた基準に従い個人情報を守るため、利用制限を行います。

④ 歴史的公文書として保存

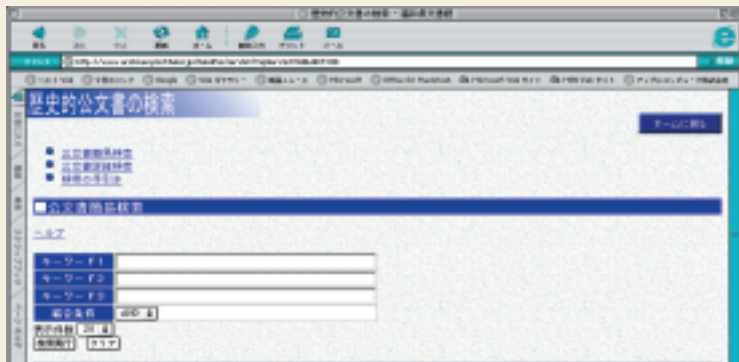
第2次選別で残った公文書を本登録し管理番号をつけます。保存のため、資料を劣化させるクリップやホッチキスを除去し、破れている部分は和紙で補修します。痛みのひどいものは保存箱に入れます。

⑥ 公開

公開された文書は、館内の目録やパソコンにより、あるいは自宅でのインターネットにより目録検索が可能で、文書は文書館で閲覧することができます。



▲ 歴史的公文書



▲ 「インターネット検索画面」

歴史的公文書の重要性

◆ 歴史的資料としての信頼性が高い

公文書は適正かつ正確に作成されなければならないことになっています。したがって資料としての信用は抜群です。

◆ 過去の経験の引き継ぎ

福井県がどのように発展してきたかを知る上で公文書にはたくさんの情報があります。これまで歩んできた経験をふまえ、さらによりよい未来を創る手だてとなります。

◆ 県民への情報公開

文書館に引渡された公文書は、目録作成や利用制限の手続きを経て、閲覧できるようになります。

◆ 歴史的公文書は1点しかない貴重なもの

公文書はその仕事を担当した職員が作成した書類や関連した資料を綴ったものです。世界に1つしかありません。永く後世に残すためには、適正な環境のもとで保存に努めなくてはなりません。

歴史的公文書は県民共通の財産でありますので、長期にわたって管理していかなくてはなりません。公文書には福井県の過去の情報がぎっしり詰まっています。分野も土木・農業・商業・教育・福祉そのほかまだまだたくさんあります。福井県がどのように意思決定してきたのが公文書には記されています。

公文書を未来に残していくことは福井県の発展に不可欠です。

私たちは未来に向かって生きていきます。その時に必要なのは経験や記憶ではありませんか？

福井県も同じように未来の発展を考えるには記憶が必要です。歴史的公文書は福井県の記憶なのです。

◆◆ 歴史的公文書紹介 ◆◆

「蒸気機関車記念保存」

厚生部婦人児童課

福井市福町にある福井少年運動公園内の児童コーナーに「蒸気機関車」が保存されていることをご存じですか。30歳代後半から40歳代の方の子どもの頃の記憶の中にはきっと鮮烈な姿が焼き付いていることと思います。

福井県文書館が収蔵する歴史的公文書の中には、当時の厚生部婦人児童課が作成した「蒸気機関車記念保存」があります。

この蒸気機関車は、1971年(昭和46)に国鉄金沢鉄道管理局から福井県に貸与されたものです。当時、北陸本線の電化に伴い、蒸気機関車の勇姿は消え去っていく運命にありました。その中で、「蒸気機関車の勇姿を子孫に残したい。」「本県に最もゆかりのある蒸気機関車を交通文化財として保存したい。」という県民の要望に応え、子どもたちに夢と希望を与えるため、整備中の福井少年運動公園の幼児コーナーに保存することになりました。貸与を希望していた機関車は、福井機関区では最後のD51機関車「D51607(機関車番号)」です。約184万キロを走行しました。

71年9月、詳細な蒸気機関車保存事業の実施計画が立てられました。公文書には、機関車の概要や車歴、洗車や塗装、盗難防止といった運搬前の措置についても詳細に書かれています。運搬実施日は10月21日午前0時～午前6時、国鉄南福井駅から加茂河原経由で少年運動公園に輸送することになりました。輸送経路にあたる道路については、輸送に耐えられるかどうか道幅や橋などが詳細に調べられています。また、当日のスケジュールについても分

みに通過点を示してあり、交通規制や役割分担もしっかり計画されています。

10月21日、パトカー2台に先導され、当時日本に2台しかなかった150トンゲータ式トレーラにのせられた蒸気機関車は道路補強のための大型トレーラやトラックなどを従え南福井駅をスタート。途中、橋や道のカーブ部分では、先行した補強班が鉄板をひくなど慎重な作業を行い、約6.8キロの道のりを5時間かかりで輸送しました。

11月7日には児童を含め130名が参加し、盛大に記念式典が開催されました。青空の下走行してきた蒸気機関車のイメージを残したいということから、当時屋根はつけませんでした。

蒸気機関車の管理は、73年(昭和48)教育庁に移りましたが、当時の婦人児童課の職員が夢と希望を持って、子どもたちのために一生懸命この事業に当たったことをこの1冊の歴史的公文書から感じることができます。



▲「輸送作業計画書」より



▲「輸送作業記録写真」より



▲現在のD51607

◆◆ 古文書紹介 ◆◆

新たに公開した古文書紹介！

(9月10日現在)

平成16年度に新たに公開したものや近日中に公開できるものを、ここで一挙に紹介します。

()内は家番号です

- | | | |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| ● (A0027) 片岡五郎兵衛家文書 福井市 | ● (A0159) 浜 礼子家文書 福井市 | ● (G0507) 内田藤右衛門文書 今立町 |
| ● (A0028) 斎藤敬二家文書 福井市 | ● (A0161) 加藤与次兵衛家文書 福井市 | ● (I0112) 西応寺文書 大野市 |
| ● (A0048) 佐々木清一家文書 福井市 | ● (A0528) 橋本利右エ門家文書 福井市 | ● (I0133) 伊藤孫左衛門家文書 大野市 |
| ● (A0050) 富久尾一志家文書 福井市 | ● (A0530) 天谷治平家文書 福井市 | ● (J0096) 松村勘兵衛家文書 勝山市 |
| ● (A0051) 村本 満家文書 福井市 | ● (E0091) 松井武助家文書 武生市 | ● (J0113) 仙田 昇家文書 勝山市 |
| ● (A0078) 山王区有文書 福井市 | ● (F0030) 高橋好視家文書 鯖江市 | ● (J0122) 池田斎兵衛家文書 勝山市 |

寄贈資料紹介

今年度も県内外の資料所蔵者の方々から貴重な歴史資料の寄贈を受けました。

お礼を申し上げるとともに、正式な手続が済んだ資料を

ここでご紹介いたします。(8月末日現在)

■吉川充雄氏寄贈資料 (C0037)

吉川家は代々紺屋又右衛門を称し、金津町(現あわら市)で紺屋を営み、町役を務めています。

寄贈資料は813点。「庄屋御用留」や「条目写」などの金津町の町方文書からは、当時の町全体の様子をうかがうことができます。また、紺屋関係の文書では、藍玉の専売仕法に関連する資料があり、金津だけでなく、森田や福井城下の紺屋仲間の願書案も含まれているなど興味深い資料が豊富です。



■大上範男氏寄贈資料 (J0125)

範男氏の父岩雄氏は、昭和初期に県の職員として福井県の蚕業に尽力されており、福井県の養蚕に関する資料2点を寄贈されました。

「神社仏閣ニ関スル養蚕古事」には、県内の9つの神社・寺院と養蚕との関係について詳しく記されています。また、「福井県蚕糸業沿革略史」には、福井県の蚕業の歴史について起源から大正期前半までのことが記述されています。



★ほかの寄贈・寄託資料については、次号で紹介いたします。

寄贈・寄託について

寄贈とは資料の所有が当館になることです。寄託とは、資料を一定期間文書館に預けていただき、管理を任せていただく制度です。寄贈・寄託された文書は、くん蒸して殺

虫し、温湿度の管理された書庫内に保管します。そして、資料の目録を作成し、県民の利用に供します。歴史的な資料をお持ちの方で、保存管理に困っておられる方は当館に御相談ください。

◆◆ 資料保存のために ◆◆

記録資料は貴重な財産です

「福井豪雨のあとに」

去る7月18日の福井豪雨により、足羽川の堤防が決壊するなど甚大な被害がありました。被災された方には謹んでお見舞い申し上げます。

さて、古来より様々な災害によって私たちは重要な歴史的資料を失ってきました。今回も古文書をはじめとする歴史資料が失われていく危険性が極めて高い状況にあります。そこで文書館では、7月21日付で「福井豪雨被災地における古文書等資料の救出のお願い」を発信してまいりました。まだまだ被害の爪痕が残る状況もありますが、古

文書等を所蔵されておられる方は一度点検していただければ幸いです。また、被害がなくても、しばらく古文書を点検されてない方も10、11月は虫干しの季節ですので点検されることをお勧めします。

歴史資料は人類共通の財産です。水損資料も貴重な文化遺産です。資料の処分を検討されていたり、保存方法がわからずに資料の扱いに困っておられる方は当館までお知らせください。

水損資料の応急処置

① 水(泥水)に濡れたら

紙資料を湿った状態においておくとカビが生えてきたり、紙の強度が落ちたりするなど資料の劣化が進みます。急いで乾燥させることが先決です。しかし、資料が多くてすぐに処置できない時は冷蔵(かなり時間を要するときは冷凍)して劣化の進行を防ぎます。泥水で汚れたときは、できるだけ泥を落とします。洗い流すことができる資料は洗って泥をとります(泥がついた状態で冷凍してはいけな

い)。乾燥には自然吸水乾燥と凍結真空乾燥がありますが、後者は専用の装置が必要です。前者は、吸水紙で水分を吸収しながら自然に乾燥させます。冊子類はくつつかないように1枚1枚吸水紙をはさみます。はずせる資料なら1枚ずつ処置します。重しを載せ、時々、吸水紙を交換し、カビが生えていないかなど点検が必要です。時間はかかりますが、完全に乾燥させてください。

② カビがはえていたら

カビ臭いにおいがしたら、まちがいなくカビが活動しています。青カビ・黒カビだけでなく、錆のような茶色の斑点(フォクシング)もカビです。カビが発生していたらアルコールで処置します。除菌用エタノールがよく効きます。アルコールは蒸発しやすいので文字がにじまないことを確認した後、30秒はアルコールを含ませた布等をあてておきます。処置後の経過も観察してください。

③ 専門業者に相談を

ここで紹介したのは、あくまでも応急処置です。さらに、よりよい状態にするためには表具師などの専門家に相談してください。



▲ 水損資料の一部

被害を最小限にするために

① できるだけ高いところに保管

大切な古文書などの資料はできるだけ高い場所に保管しましょう。家や蔵の1階よりは2階、棚の下よりは上に保管してください。

② 箱に入れる

資料は箱に収納しましょう。火災の時に煤や灰が直接資料に付着することを防ぐことができます。また、まとまっているので、いざという時に持ち出すこともできます。

◆◆ 活動報告 ◆◆

～はじめて古文書を読んでみようという方に～

古文書
入門講座

「古文書に親しむ」が開催されました!

講師：文書館職員、マーレン・エーラス氏（福井大学留学生）
開催日：平成16年6月13日（日）、6月20日（日）、6月27日（日）
開催時間：13:30～15:30

古文書入門講座が3回シリーズで開催されました。前年同様、今回も初心者の方が古文書の世界に親しみを持っていていただき、「もっと読んでみたい」と思えるような講座になるように、身近な福井県内の資料を取り上げ、カラーの画像や実物の古文書なども使用しました。受講の申し込みは51名あり、毎回、熱心に取り組んでいました。さらに今回、6月20日の講座には、福井大学で古文書

を学んでいるドイツ人留学生マーレン・エーラスさんをゲストに迎え、日本の古文書を読み始めた動機や体験談、ドイツの古文書についてなどを話していただき、その後、一緒に近世の村送り状などを読みました。私たちでもなかなか慣れない言い回しをスラスラ読み、受講者からも驚きの声があがっていました。

第1回 版本で入門の入門（担当 柳沢）

題材：『小学読本』巻1
福沢諭吉の『世界国尽』など

第2回 マーレンさんが語る古文書の世界（担当 マーレンさん）

「家」の古文書を読んでみよう！（担当 吉川）
題材：祝儀覚え、村送り状、離縁状など

第3回 近世の「村」の文書を読む（担当 吉田）

題材：村趣法など

なお、11月上旬から古文書読解講座、県史講座を開催いたします。皆さまの受講をお待ちしております。（詳細はP.8にあります。）



資料保存
研修会

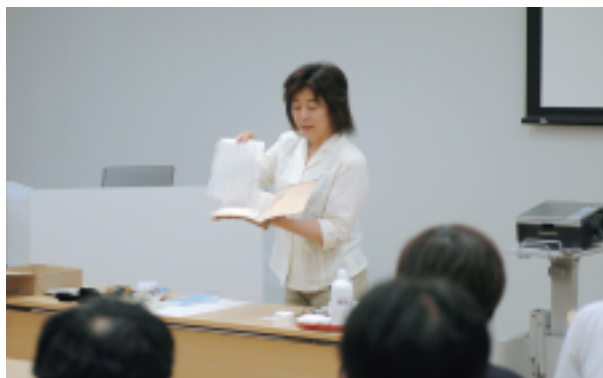
資料保存利用機関・市町村史編さん関係者・文書管理担当者を対象に

「薬剤にたよらない紙資料の保存」が開催されました!

7月8日（木）、市町村史編さん関係者、文書管理担当者、さらに今回は古文書所蔵者も対象にして、小集会室で資料保存研修会を開催しました。

講師に金山正子氏〔（財）元興寺文化財研究所研究員〕を招き、薬剤にたよらない紙資料の保存ということでIPM法（総合的有害生物管理）について学びました。定期的に収蔵庫や館内の清掃を行うこと、モニタリング、記録を残すことなど保存状態を調査し、計画をたてることの重要性を話されました。

臭化メチルが先進国では今年末で使用できなくなることもあり、日頃より資料管理に携わっておられる方々の関心



も高く、熱心に取り組んでいました。今後も保存のための講座を開催していく予定です。

お知らせ

講座・講演会のご案内

古文書読解講座

もっと古文書について知りたいという方に

平成16年11月7日(日) 11月14日(日) 11月21日(日)

13:30～15:30 定員30名(要申込み)

講師: 文書館職員

会場: 文書館研修室

県史講座

平成17年1月30日(日) 13:30～15:30

「芝原上水と福井城下」

講師: 松原信之氏(前丸岡町民図書館長)

平成17年2月12日(土) 13:30～15:30

「福井県の中世文書」

講師: 松浦義則氏(福井大学教育地域科学部教授)

会場: 文書館研修室

講演会

平成17年2月6日(日) 13:30～15:30

「江戸時代庶民の破産と再興」(仮題)

講師: 宇佐美英機氏

(滋賀大学教授、同経済学部附属史料館長)

会場: 図書館多目的ホール

県史講座、講演会は申込不要です。

リーフキャストリング講習会

平成17年2月24日(木) 13:00～16:00

講師: 有友至氏(国立公文書館修復室長)

修復室専門職員1名

対象: 県内資料保存利用機関、市町村文書管理担当、自治体史編さん担当職員

リーフキャストリング(漉きばめ)は、虫喰いなどで損なった部分に紙繊維を流し込み、補填する方法です。



文書館だより Fukui Prefectural Archives 第4号

平成16年10月1日発行

編集・発行/福井県文書館

〒918-8113 福井市下馬町51-11 電話 0776-33-8890 FAX 0776-33-8891

ホームページアドレス <http://www.archives.pref.fukui.jp>

電子メールアドレス bunshokan@ain.pref.fukui.jp

ご利用案内

■開館時間

午前9時から午後5時まで

■休館日

月曜日(国民の祝日は除く)

国民の祝日の翌日(土、日、祝日は除く)

文書等点検期間(年間10日以内)

年末年始(12月28日～1月4日)

清掃整理日(12月以外の第4木曜日、祝日の場合は翌日)



フレンドリーバスのご案内

運行日: 毎週月曜日、年末年始(12.28～1.4)を除く毎日のりば: 市内バス5番のりば

経路: 福井駅前～福井駅東口～高志高校前～羽水高校前～生活学習館～県立図書館(県文書館)
(高志高校、羽水高校では、行きは乗車のみ、帰りは降車のみ可能です。)

運行時間: 平日8:30～19:00 土日祝8:30～18:00

運行間隔: 30分間隔

(5番のりば、県立図書館ともに毎時00分、30分発)

使用車両: 路線バスタイプのバス2両で、

1両は車椅子用電動リフト付きです。

編集後記

たより第4号をお届けします。今号では、公文書特集しました。子どもたちに親しまれている機関車が運動公園にやってきた時の様子を1冊の歴史的公文書を通して紹介しました。